

令和7年 第5回 小鹿野町教育委員会定例会 議事録

開催年月日	令和7年5月23日(金)
開催場所	小鹿野町役場 防災対策会議室
開催宣言時刻 宣 言 者	開会 午後1時30分 【武藤教育長】
	閉会 午後2時45分 【武藤教育長】
出席委員	教育長 武藤 彰男 1号委員 中山 忍 2号委員 石田 加津美 4号委員 八宮 悟
出席者	学校教育課長兼所長 加藤 恭浩 生涯学習課長兼館長 高田 行敏 学校教育課主幹 今井 信 学校教育課指導主事兼副主幹 渡部 顕 学校教育課主査 黒澤 成幸 学校教育課主任 岩井 亮
欠席者	3号委員 守屋 敏夫
議事録 署名委員	2号委員 石田 加津美 4号委員 八宮 悟
書記	学校教育課主査 黒澤 成幸
<b>会 議 録</b>	
学校教育課長 兼所長	皆さん、こんにちは。定刻となりましたのでただいまから、令和7年第5回小鹿野町教育委員会定例会を始めさせていただきます。はじめに教育長からあいさつを申し上げます。
教育長	【あいさつ】
学校教育課長 兼所長	それでは議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、教育長にお願いします。
<b>日程第1 議事録署名委員の指名</b>	
教育長	それでは議事に入ります。 はじめに、日程第1 議事録署名委員の指名であります。今回は石田委員と八宮委員をお願いします。
<b>日程第2 報告(教育長報告)</b>	
<b>1 小鹿野町立小中学校における欠席児童生徒の報告について</b>	
教育長	次に、日程第2 報告 教育長報告 1 小鹿野町立小中学校における欠席児童生徒の報告についてお願いします。
学校教育課指 導主事兼副主 幹	小鹿野町立小中学校における欠席児童生徒についてご報告いたします。 【資料：「小鹿野町立小中学校における欠席児童生徒の報告について」について説明】
教育長	小鹿野町立小中学校における欠席児童生徒についてご報告させていただきました。 なにかご質問等ございますか。
4号委員	報告を聞くと小学校統合を理由にという児童はまだいないということよろし

	いでしょうか。また中学の新一年生についても中学校で初めて一緒になったことになりませんが、統合を理由にという生徒は一人もないということで良いですか。
学校教育課指導主事兼副主幹	現在、統合を理由に欠席している児童生徒はおりません。特に小学校では、校長先生の方でも統合による明るい雰囲気というか前向きな児童が多いということで、良い方向に向いているのではないかとということで話を伺っております。ただまだ5月ですので、様子を見ていければと思います。
4号委員	わかりました。良いスタートが切れたということだと思っておりますので良かったです。
教育長	その他なにかご質問等ございますか。
1号委員	小学校の関係になりますが、先週10時もしくは11時頃町中を車で通行していた際に、一人で小学校向かっていた児童がいました。先程の報告の中の児童は保護者が学校に連れてきて登校しているということでしたが、他の児童は一人で登校して来ているという状況なのでしょうか。
学校教育課指導主事兼副主幹	申し訳ございません。先程報告の中で説明した児童は保護者が学校に連れて来て登校しているということを確認しておりますが、他の児童については確認しておりません。基本は保護者の方の付き添いで登校してきてもらうのが望ましいですが、状況を確認してご報告したいと思っております。
1号委員	ご家庭の方でもどのように関わっているのか気になったので、質問させていただきました。よろしくをお願いします。
教育長	よろしいでしょうか。心配していた小学校の方も今のところは良いスタートができたという結果が出ているのかと思っております。それでは次に進みます。
<b>日程第2 報告（教育長報告）</b>	
<b>2 学校ネットパトロール（4月分）について</b>	
教育長	次に、日程第2報告 教育長報告2 学校ネットパトロール（4月分）についてお願いします。
学校教育課主査	学校ネットパトロール（4月分）についてご報告させていただきます。 【資料：「小鹿野町ネットパトロール報告書」について説明】
教育長	ネットパトロール4月分についてご報告させていただきました。 なにかご質問等ございますか。
委員一同	（質問等なし。）
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
<b>日程第2 報告（教育長報告）</b>	
<b>3 小鹿野町学校教育事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示について</b>	
教育長	次に、日程第2報告 教育長報告3 小鹿野町学校教育事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示についてお願いします。
学校教育課長兼所長	小鹿野町学校教育事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示についてご説明させていただきます。こちらの交付要綱の一部改正につきましては、町の交付金を使っての要綱ということで町長決裁ということになります。しかしながら内容が教育委員会関係のものになりますので、今回ご報告させていただくということでご理解いただければと思います。 【資料：「小鹿野町学校教育事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示」について説明】
教育長	小鹿野町学校教育事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示についてご説明させていただきます。 なにかご質問等ございますか。

委員一同	(質問等なし。)
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
<b>日程第2 報告(教育長報告)</b>	
<b>4 小鹿野町義務教育支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示について</b>	
教育長	次に、日程第2報告 教育長報告4 小鹿野町義務教育支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示についてお願いします。
学校教育課主幹	小鹿野町義務教育支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示についてご説明させていただきます。こちらの交付要綱の一部改正につきましては、町の交付金を使っての要綱ということで町長決裁ということになります。しかしながら内容が教育委員会関係のものになりますので、今回ご報告させていただくということでご理解いただければと思います。 【資料：「小鹿野町義務教育支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示」について説明】
教育長	小鹿野町義務教育支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示についてご説明させていただきました。学校給食に関する改正になります。 なにかご質問等ございますか。
委員一同	(質問等なし。)
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
<b>日程第2 報告(教育長報告)</b>	
<b>5 その他</b>	
教育長	次に、その他についてになりますが、ここで事務局の方で何かありますか。
事務局一同	(報告等なし。)
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
<b>日程第3 議事</b>	
<b>議案第17号～第28号 小鹿野町学校運営協議会委員の任命について</b>	
教育長	次に、日程第3 議案第17号～第28号 小鹿野町学校運営協議会委員の任命についてお願いします。
学校教育課指導主事兼副主幹	議案第17号～第28号小鹿野町学校運営協議会委員の任命についてご説明させていただきます。 【資料：「議案第17号～第28号小鹿野町学校運営協議会委員の任命について」について説明】
教育長	小鹿野町学校運営協議会委員の任命についてご説明させていただきました。 委員の任命について承認していただけますでしょうか。
委員一同	(異議なし。)
教育長	小鹿野町学校運営協議会委員の任命については承認されました。 それでは次に進みます。
<b>日程第3 議事</b>	
<b>議案第29号 小鹿野町就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について</b>	
教育長	それでは、日程第3 議案第29号 小鹿野町就学援助費支給要綱の一部を改正する告示についてお願いします。
学校教育課主幹	議案第29号小鹿野町就学援助費支給要綱の一部を改正する告示についてご説明させていただきます。 【資料：「議案第29号小鹿野町就学援助費支給要綱の一部を改正する告示」について説明】

教育長	小鹿野町就学援助費支給要綱の一部を改正する告示についてご説明させていただきました。 なにかご質問等がありますか。
委員一同	(質問等なし。)
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
<b>日程第3 議事</b> <b>報告第9号 要保護・準要保護の認定及び取消について</b>	
教育長	それでは、日程第3 報告第9号 要保護・準要保護の認定及び取消についてお願いします。
学校教育課主幹	令和7年4月23日付けで要保護・準要保護の新規認定を、同年4月1日付けで取消を、小鹿野町就学援助費支給要綱第6条第1項及び第11条第2項の規定により行ったので、小鹿野町教育委員会事務委任規則第4条第1号の規定により、別紙のとおり報告いたします。 【資料：「報告第9号要保護・準要保護の認定及び取消について」について説明】
教育長	要保護・準要保護の認定及び取消についてご報告させていただきました。 なにかご質問等がありますか。
委員一同	(質問等なし。)
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
<b>日程第3 議事</b> <b>報告第10号 教育委員会後援等の承認について</b>	
教育長	それでは、日程第3 報告第10号 教育委員会後援等の承認についてお願いいたします。
学校教育課主査	令和7年4月中に申請のあった後援等の依頼について、小鹿野町教育委員会後援等取扱要綱第3条の規定により別紙のとおり承認したので、小鹿野町教育委員会事務委任規則第4条第1号の規定により、別紙のとおり報告いたします。 【資料：「報告第10号教育委員会後援等の承認について」について説明】
教育長	後援の承認についてご説明させていただきました。 なにかご質問等がありますか。
委員一同	(質問等なし。)
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
<b>日程第3 議事</b> <b>承認第2号 小鹿野町学校給食運営委員会委員の委嘱について</b>	
教育長	それでは、日程第3 承認第2号 小鹿野町学校給食運営委員会委員の委嘱についてお願いいたします。
学校教育課長兼所長	承認第2号小鹿野町学校給食運営委員会委員の委嘱についてご説明いたします。本来であれば小鹿野町教育委員会において議決を得て委嘱すべきところではありますが、先月の定例会におきまして委員となるべき7名中6名の承認をいただいたところですが、今回5月1日付けで委嘱をするためのもので、先月1名(小鹿野小学校PTA会長)だけ議案提出が間に合いませんでした。そのため小鹿野町教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定によりまして、4月30日付けで教育長の専決により委嘱の決定を行いましたので同条第2項の規定によりまして今回の教育委員会定例会において報告を行い、承認をお願いするものでございます。

	【資料：「承認第2号小鹿野町学校給食運営委員会委員の委嘱について」について説明】
教育長	小鹿野町学校給食運営委員会委員の委嘱についてご説明させていただきました。 委員の委嘱について承認していただけますでしょうか。
委員一同	(異議なし。)
教育長	それでは承認第2号小鹿野町学校給食運営委員会委員の委嘱については承認されました。それでは次に進みます。
<b>日程第3 議事</b>	
<b>諮問第1号 議会の議決を経るべき議案の提出に係る承認について（財産の取得について）</b>	
教育長	それでは、日程第3 諮問第1号 議会の議決を経るべき議案の提出に係る承認（財産の取得）についてお願いいたします。
学校教育課主任	諮問第1号議会の議決を経るべき議案の提出に係る承認（財産の取得）についてご説明いたします。 ※小中学校のタブレット端末導入に伴う財産の取得。 【資料：「諮問第1号 議会の議決を経るべき議案について意見を求めることについて」について説明】
教育長	諮問第1号議会の議決を経るべき議案の提出に係る承認（財産の取得）についてご説明させていただきました。 財産の取得についてご意見等ございますか。
委員一同	(意見等なし) (異議なし)
教育長	諮問第1号議会の議決を経るべき議案の提出に係る承認（財産の取得）については承認されました。それでは、次に移りたいと思います。
<b>日程第3 議事</b>	
<b>諮問第2号 議会の議決を経るべき議案の提出に係る承認について（工事請負変更契約の締結について）</b>	
教育長	それでは、日程第3 諮問第2号 議会の議決を経るべき議案の提出に係る承認（工事請負変更契約の締結）について
生涯学習課長兼館長	諮問第2号議会の議決を経るべき議案の提出に係る承認（工事請負変更契約の締結）についてご説明いたします。 ※小鹿野文化センター舞台照明整備改修工事に伴う工事請負変更契約。 【資料：「諮問第2号 議会の議決を経るべき議案について意見を求めることについて」について説明】
教育長	諮問第2号議会の議決を経るべき議案の提出に係る承認（工事請負変更契約）についてご説明させていただきました。 工事請負変更契約についてご意見等ございますか。
4号委員	変更前と変更後の金額について逆の表記になってしまっているようですがいかがですか。
生涯学習課長兼館長	申し訳ありません。確かに逆になってしまっておりますので、修正したいと思います。
教育長	その他、何かご意見等ございますか。
委員一同	(意見等なし)

	(異議なし)
教育長	諮問第2号議会の議決を経るべき議案の提出に係る承認(工事請負変更契約)については承認されました。それでは、次に移りたいと思います。
<b>日程第4 その他</b>	
<b>1 次回日程について</b>	
教育長	それでは、日程第4 その他1 次回日程についてお願いいたします。
学校教育課主査	次回第6回小鹿野町教育員会定例会の日程となっております。第1候補日が6月24日(火)午後1時30分、第2候補日が6月26日(木)午後1時30分の2日間のいずれかで開催できればと考えておりますが、いかがでしょうか。
教育長	次回の日程について説明がありましたが、皆さんのご予定はいかがでしょうか。
1号委員	6月24日(火)がすでに予定が入ってしまっているため、6月26日(木)を希望します。
教育長	では第2候補日の6月26日(木)に開催ということによろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
教育長	では次回は令和7年6月26日(木)午後1:30ということによろしくお願いいたします。
<b>日程第4 その他</b>	
<b>2 その他</b>	
教育長	それでは、日程第4 その他2 その他ですが何かございますか。
学校教育課主査	令和7年度市町村教育委員会研究協議会の開催についてご案内させていただきます。開催については前期・後期に分かれており、前期と後期それぞれ1回ずつ参加が可能となっております。参加申し込みが本日となっているため、事前に通知したようにこの場で参加者のとりまとめをしたいと存じますので、参加を希望される方がおりましたらご報告いただければと存じます。よろしくお願いいたします。 【資料:「令和7年度 市町村教育委員会研究協議会の開催について」について説明】
委員一同	(参加希望なし) ※欠席の3号委員については事前に「参加希望なし」ということで確認済み。
教育長	では令和7年度市町村教育委員会研究協議会については、欠席ということによろしく願います。 その他何かありますでしょうか。
生涯学習課長兼館長	生涯学習課からお知らせいたします。6月8日(日)に下小鹿野のおがの化石館にてイベントを実施いたします。主催については生涯学習課と「化石だヨ! 全員集合実行委員会」の2つの団体となっております。午前10時~午後3時までということで化石館自体も無料解放し、マルシェ等も実施いたします。また学芸員による説明や地元のガイドの方等による説明コーナー、地元奈倉地区をめぐる御朱印企画等を予定しております。駐車場は大徳院近くの運動場となっております。 もう一点が、体操教室の案内になります。基礎レッスンということで、6月14日(土)に計画をしております。対象者は幼稚園児から高校生、大人までということで、年齢に応じた形で時間を分けております。講師は現在スポーツ推進員もやっている村岡友憲さんです。学校へもチラシを配布させていただいており、

	<p>早速小学生が7名程申し込んでおります。</p> <p><b>【資料：「化石だヨ！全員集合」、「体操教室基礎レッスン」について説明】</b></p>
教育長	<p>その他何かありますでしょうか。</p>
1号委員	<p>周囲の方々から最近良く聞かれるのですが、閉校した学校の再活用についての進捗状況についてということと、スクールバスの乗降者の場所や安全面等について連絡が来ていたりするのか確認できればと思いますがいかがでしょうか。</p>
学校教育課長 兼所長	<p>ご質問いただいた1点目の閉校した学校の利活用についてですが、役場内の組織で閉校した小学校を含めた「空き公共施設の利活用検討委員会」というものがございます。その組織の中で検討しておりますが、周りの事業者等から特に閉校した小学校3校の中で長若小学校に対しての問い合わせが多く、次いで三田川小学校になります。両神小学校については少な目な状況です。タイムスケジュール的に忙しいような業者もおりますし、やはり閉校して今のタイミングの方が興味を引いているところでもあるかと思えます。ですので、あまり興味を持っている事業者等を待たせてしまうと離れていってしまうことにもなりかねないので、できるだけ早いタイミングで貸すなり譲渡するなり進めていく必要があると考えます。ただ具体的な期日までは申し上げられませんが、順次検討して対応をしていくことを考えている状況です。また事業者ごとに何に活用するかということが異なるとは思いますが、今後恐らくプレゼン等で話を聞く中で検討していくことになると思います。</p> <p>2点目のスクールバスの乗降場所について元々統合準備委員会の中で乗降場所を決めてコースを決定したところですが、やはり乗降場所については何点かこちらの方まで声が聞かれたところもありまして、対応がすぐにできる部分はしている部分もあります。ただ警察から協議をいただく必要なところ等期間がかかる部分もありますので、平行して進めている箇所もあります。また、なかなか学校や教育委員会へ声を届けていただかないと気付けない部分もありますので、そういった協議が必要な部分がある場合はお話をいただければと思います。全部が全部希望を叶えることが難しい部分もありますが、内容に応じて検討していければと考えております。</p>
教育長	<p>その他何かありますでしょうか。</p>
学校教育課長 兼所長	<p>教育委員の皆さんにスクールバスの事故の件についてご報告いたします。期日が5月19日（月）午後4時頃で、両神方面の中学校のスクールバスがダリア園周辺の生徒を送り届けた帰りに堤医院近くの交差点にて前方に軽トラックが一時停止していたところでしたが、スクールバスが止まりきれずに追突したという事故になります。スクールバスについては、生徒を送り届けた後ということで運転手1名のみでした。軽トラックの方には町民の方でご夫婦2名が乗車しておりました。今回の事故はブレーキを踏んだもののスクールバスが止まりきらずに追突したということで、それなりの衝撃があったかと思えますが、その場で学校教育課職員や警察、保険事業者等も駆けつけた中で病院を受診していただくことを勧めましたが、大丈夫だということを仕切りにおっしゃって病院は受診されませんでした。その後、翌日と翌々日にも学校教育課の職員の方で事故の相手方のご自宅を訪問いたしました。大丈夫ということで今のところは人身ではなく物損だけの事故となっております。事故を起こした運転手には不注意とかそういうレベルではなく、本当にあってはならない内容の事故でありますので、今後こうした事故が二度とないように厳重に注意したところですので。ご心配をお掛けしたところ</p>

	ですが、ご報告とさせていただきます。
教育長	事故の報告ということでした。教育委員会の対応といたしましては、課長を中心に当日もそうですし、病院への受診も何度も勧めましたが事故の相手側が大丈夫ということでしたが、翌日と翌々日も訪問して健康状態等経過観察もさせてもらいました。事故を起こした運転手についても課長が相手方のご自宅へ同行させて直接改めて謝罪もしてもらいました。今後このようなことが二度とないように教育委員会としても注意していきたいと思います。
教育長	その他何かございますでしょうか。 ないようでしたら、以上をもちまして議事の進行を終了させていただきます。 ありがとうございました。
学校教育課長 兼所長	ありがとうございました。それでは以上を持ちまして令和7年第5回小鹿野町教育委員会定例会を終了させていただきます。